

2023年度  
能力強化研修

## 法の支配と法制度整備支援

2023年10月23日（月）～10月26日（木）

# 募集要項



独立行政法人 国際協力機構  
人事部開発協力人材室

※本研修は対面で実施予定です

## はじめに

みなさん、はじめに、法律や司法制度が十分整備されていない社会をイメージしてみてくださいか？

立場の強い者が取引のルールを一方的に決めたり変更できる、話し合いをしようにもアクセスできる適当な紛争解決手段がない、法律を知ろうにもその環境が整備されていない、法律が制定されても下位法規が未整備ゆえ運用できない或いは下位法規に矛盾する内容が含まれている、事件が何百万件も滞留して迅速に裁判が受けられない、判決が公開されていないので前例がわからない、十分な証拠がなく裁判官の恣意的な判断と思われる判決が存在する……。

極端な例かもしれませんが、いわゆる途上国の法司法制度には、日本では考えにくい、これらに類似するさまざまな問題が大なり小なり存在しています。

もしこのような状況が続けば、法律に基づく適正な行政運営が行われず、裁判への信頼が失われるなどして、時の為政者や権力者の恣意的な介入を許す余地を容易に生み出しかねません。人々の権利・利益を擁護・実現するには、為政者等の介入を許す「人の支配」ではなく、「法の支配」を確立し、適正な法令・紛争解決手続が整備され、誰もがこれらに平等にアクセスでき、その結果が公正に執行できることが望まれます。このことにより、人間の安全保障は言うまでもなく、持続的成長や包摂的かつ強靱な社会づくりが促進されることが期待されています。

「法の支配」の考え方は、2023年6月に新たに改訂された政府開発援助（ODA）の指針である開発協力大綱においても「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化」とされ、2015年9月に国連にて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」においても「法の支配の促進」（16.3）が謳われています。このように、JICAの法制度整備支援は開発協力において重要な位置を占めています。

JICAの法制度整備支援は、JICAのガバナンス分野の事業戦略（JICAグローバル・アジェンダ）の取組みの一つとして、途上国が抱える以上のような諸課題に対処し、法の支配の確立に寄与することを目指し、法令の整備、裁判官等の司法制度の運用や法執行を担う人材や組織の育成、司法アクセスの強化等の支援を行っています。

本コースは、将来、以上のような法制度整備支援の世界で活躍していただく方のための基礎的知識の習得を目指しています。具体的には、JICA事業概要や国際的援助潮流に関する基礎知識、プロジェクト・マネジメントなど国際協力の現場で求められる知見・ノウハウを、講義や事例演習を通じて学んでいただくことを予定しています。

本分野に関わることを検討されている方々、弁護士をはじめとする法司法分野の実務者、研究者、国際協力を携わるコンサルタント・シンクタンクの皆様、法令情報提供サービスに従事されている民間企業の皆様を、主な対象者として想定しています。皆様の積極的な参加をお待ちしております。

## 1. 研修コース名、研修期間、募集人数

- (1) 研修コース名：「法の支配と法制度整備支援」コース
- (2) 期間：2023年10月23日（月）～10月26日（木）
- (3) 募集人数：10名程度  
(一般公募による参加者とは別に、JICA 内部等からも正規受講者を募集する予定)

## 2. 応募要件

下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 全日程に参加可能であること
- (2) 将来、専門家や調査（業務委託）の受託者などとして、その形式を問わず、JICA 事業に携わる意思があること。
- (3) 大卒又は同等以上の専門性を有し、以下のいずれかの専門能力や経験があること
  - ① 法務・法曹実務
  - ② 法学教育・研究（大学院における研究も含む）
  - ③ 法整備／ガバナンス分野の調査研究（大学院における研究も含む）
  - ④ 開発協力プロジェクトの実施・運営・評価・調査（開発コンサルタント・シンクタンク等）
  - ⑤ 法令情報等の提供サービスの実施・運営（法情報等サービス提供会社）
- (4) 語学力：高いコミュニケーション能力が求められる案件を取り扱う、以下のいずれかの語学力を有すること
  - ① 英検準一級、TOEIC740点、TOEFL CBT213点／iBT80点、国連英検B級以上
  - ② その他特殊言語については、業務上、コミュニケーションをとることが可能なレベル

※ 語学力は応募要件とはしていませんが、応募者多数の場合には、本研修参加者が開発途上国での業務に従事することを念頭に置いていることを踏まえ、選考の判断材料とすることがあります。そのため、保持している語学力に係る公的資格を、取得年月日が新しい順に必ず履歴書に記載してください。

※ より多くの方に同研修へ参加していただくために、応募者多数の場合は、過去に能力強化研修の受講経験がある方よりも新規受講者を優先いたします。

### 3. 研修会場

JICA 市ヶ谷ビルでの対面型式による研修を予定しています。

### 4. 研修概要

#### (1) 目的

- JICA 事業の全体像（国際的な援助潮流を含む）及び方向性、その中における法制度整備支援の位置づけを把握する。
- 日本の法制度整備支援の背景経緯・意義、協力アプローチ等の特徴（他ドナーとの比較を含む）、これまでの協力実績及び現行事業の概要を把握する。
- 実際の法制度整備支援プロジェクト（技術協力プロジェクト）を事例として、プロジェクト形成・運営の特徴・課題を、プロジェクト専門家等との意見交換を通じて把握する。
- 演習を通じて、理解・把握した知見を活用し具体的な協力アプローチを検討し、法制度整備支援の特徴・課題についての理解を深める。

#### (2) 日程（案）

月日	内容
受講通知後～ 10月下旬	●事前学習(参考資料の内容確認)
10月23 日(月)	●プログラムオリエンテーション／自己紹介
	●【選択講義】(1)開発援助基礎、(2)法律用語基礎
	●【講義】JICA 事業の全体像と法の支配
	●【講義】プロジェクト・マネージメント・サイクル(PCM)概論
	●1日目振り返り
10月24 日(火)	●【講義】JICA 法制度整備支援の概要
	●【グループ演習】:案件を作ってみよう(1)
	●【グループ演習】:案件を作ってみよう(2)
	●【ディスカッション】プロジェクト専門家との意見交換
	●【講義】法制度整備支援の現場で生じる問題とその対処

	●2日目の振り返り
10月25日(水)	●【講義】国際機関・他ドナーの取り組み(仮)
	●【グループ演習】:案件を作ってみよう(3)
	●【講義】法の支配と法制度整備支援(仮)
	●【グループ演習】:案件を作ってみよう(4)
	●3日目の振り返り
10月26日(木)	●法制度整備支援のこれまでと今後(仮)
	●【グループ演習】:案件を作ってみよう(5)
	●最終日振り返り、研修評価
	●閉講式

- ※ 研修本体期間の講義時間は9:00/9:30～17:30を予定しています。
- ※ 本日程は、暫定版のため変更の可能性があります。
- ※ 本コースには、法務省からの推薦者(2名(予定))及び司法修習生(2名)も参加予定です。
- ※ 受講者には事前に、①受講案内、②法制度整備支援頻出法律用語集、③事前学習基礎文献一覧につき、メール等で送付・案内差し上げますので、ご確認をお願い致します。

## 5. 応募方法

以下の(2)に記載されている提出書類を揃え、締切日までにJICAが運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」(以下、「PARTNER」という。)から応募してください。応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用Eメールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号(受付番号)を通知します。応募後、3営業日以内に受領通知が届かない場合は、5ページ「国際協力人材登録に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

### (1) 「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に国際協力人材登録(簡易登録不可)がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。

※新規登録手続きには、3営業日程度を要しますので、お早めに登録ください。

**「PARTNER」の URL** <http://partner.jica.go.jp/>

**【PARTNER 登録の注意事項】**

同じく入力フォーム4ページ目「プロフィールの公開」欄で「希望する」を選択し、公開先には必ず「JICA」を選択してください。

**(2) 応募書類**

すべて所定の様式をご使用ください。所定の様式は、JICA ホームページ (<http://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html>) からダウンロードしてください。

①の履歴書についてのみ、PARTNERから書式をダウンロードして作成してください。

**① 履歴書**

応募に必要な「研修用履歴書」を「PARTNER」上で作成して提出してください（履歴書への写真添付は不要です）。一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。ファイル名は「氏名\_1 履歴書」としてください。

**② 自己申告書**

必ず所定の様式を使用して提出してください。なお、合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目（6項目目）に必ず記載をお願いいたします。ファイル名は「氏名\_2 自己申告書」としてください。

**③ 推薦書**

所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている方も必要ありません。ファイル名は「氏名\_3 推薦書」としてください。

**(3) 応募**

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください（予め応募書類をご準備ください）。

① 以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の“ログイン”をクリックして「PARTNER」にログインします。

**「PARTNER」の URL** <http://partner.jica.go.jp/>

② 「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「この案件に応募する」をクリックしてください。

③ 上記（2）の応募書類を添付してください。

【国際協力人材登録に関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

以下URL、PARTNERホームページの「お問い合わせ」からお願いします。

<https://jicaps.secure.force.com/inquiryedit>

## 6. 応募締め切り

締切日: **2023年8月27日(日)→9月10日(日) 延期しました**

## 7. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、**2023年9月19日(火)**を目途に、下記の「PARTNER」のマイページ上で合格者の応募案件番号(受付番号)を発表します。「PARTNER」にログインし、マイページの「PARTNERからのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及びJICAホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号(受付番号)は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信BOX」で「【PARTNER】公募案件への応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あらかじめご了承願います。

「PARTNER」のURL <http://partner.jica.go.jp/>

## 8. 参考資料

以下に掲げる参考資料(URL)を、当該分野への理解を深めるための学習資料として、ご参照ください。

●JICA 法制度整備支援ポータルサイト

[JICA 法制度整備支援に関するポータルサイト | 事業・プロジェクト - JICA](#)

●【動画】「JICAによる法制度整備支援 ～社会を支える『ルールづくり』への貢献～」(2018年作成)

[\[JICA-Net ライブラリ\]JICAによる法制度整備支援 ～社会を支える『ルールづくり』への貢献～\(Full ver.\) - YouTube](#)

[\[JICA-Net ライブラリ\]JICAによる法制度整備支援 ～社会を支える『ルールづく](#)

[り』への貢献～\(ダイジェスト版\) - YouTube](#)

●開発協力大綱（外務省）

[開発協力大綱の改定に関する閣議決定 | 外務省 \(mofa.go.jp\)](#)

\* 6月9日改定に関する閣議決定済。

[\(ODA\) 開発協力大綱の改定 | 外務省 \(mofa.go.jp\)](#)

●法制度整備支援に関する基本方針（外務省）

[外務省: \[ODA\] 重点政策・分野別政策 法制度整備支援に関する基本方針（改訂版） \(mofa.go.jp\)](#)

●JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）「12. ガバナンス」

[governance.pdf \(jica.go.jp\)](#)

[governance\\_text.pdf \(jica.go.jp\)](#)

●JICA Magazine2023年6月号「特集 法の支配」

[平和と公正を すべての人に | JICA Magazine | 広報誌 JICA マガジン](#)

●「世界を変える日本式『法づくり』」（JICA、2018年、文芸春秋企画出版部）

[文芸春秋企画出版『世界を変える日本式「法づくり」 途上国とともに歩む法制度整備支援』独立行政法人国際協力機構 | 単行本 - 文芸春秋 BOOKS \(bunshun.jp\)](#)

## 9. 修了証の発給

全日程を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

## 10. 受講料

無料

## 11. 留意事項

- (1) 研修期間中の盗難、紛失、事故等については、JICA は一切責任を負いません。予めご了承ください。
- (2) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (3) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になると JICA が判断した場合は、その後の研修参加をお断りする場合があります。



す。

- (4) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査をアンケート形式で実施しますので、回答にご協力願います。
- (5) 受講のために必要な経費は自己負担となります。
- (6) 研修の際にはノートパソコンをご持参ください。

以上

様式1 推薦書

様式2 自己申告書

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

**【個人情報の利用目的】**

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報(セミナー・イベントやホームページの案内等)や、人材募集情報の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

**【個人情報の取扱いについて】**

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

**【応募に関する問い合わせ先】**

独立行政法人国際協力機構 国際協力人材部人材養成課 (研修管理室)

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 JICA 市ヶ谷ビル

TEL: 03-3269-3471 E-mail: [hrgtc@jica.go.jp](mailto:hrgtc@jica.go.jp)